

「小児医療の適切な受診」 にご協力ください

小児救急医療の現場では、核家族化の進展に伴い、子育てに不安を覚える方が、身近に病気の相談相手を得られず、子どものちよつとした症状でも気軽に大きな病院を受診するケースが増えています。

また、共働き世帯の増加などライフスタイルの変化に伴い、休日や夜間など、時間や症状にかかわらず救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化現象」が生じています。

このため、多くの軽症患者が中核病院の小児科に集中することによって、勤務医の就労環境が厳しくなってきたおり、救急医療に携わる小児科医師の疲弊（ひへい）を招き、小児救急医療提供体制に影響を及ぼしているのが現状です。

那須地区医療圏では、安心して子育てができる環境を整備するため、小児医療の充実、特に休日や夜間の小児救急医療体制の確保・充実を図っているところであり、軽症患者の中核病院への集中を改善することが緊急の課題となっております。

救急医療は、あくまで緊急の医療を必要とする患者さんのためのものです。緊急時以外は「かかりつけ医」などの通常の診療時間に受診してください。

「小児医療の受診方法」

● 平日の昼間は、「かかりつけ医」で受診してください。

日ごろから、診療所やクリニックなどの「かかりつけ医」を決めておき、診療時間内の受診を心掛けてください。

● 休日などの昼間は、「休日当番医」で受診してください。

那須郡市医師会の開業医院などが、交代で救急患者の診療を行っています。

● 夜間に「休日等急患診療所」を利用する場合は、次の①および②の診療日、診療時間に受診してください。

那須郡市医師会の医師が交代で入院の必要のない、風邪などの比較的軽症な患者の診療を行っています。

① 大田原市休日等急患診療所
(大田原市若草1-832、大田原保健センター隣接)

・ 診療日：日曜日、火曜日、水曜日、休日、お盆、年末年始

・ 診療時間：午後6時30分～午後9時30分

② 黒磯那須地区休日等急患診療所
(那須塩原市黒磯幸町8-10、黒磯保健センター内)

・ 診療日：日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日、休日、年末年始

・ 診療時間：午後7時～午後10時
※ 診療科目：内科、小児科

※ 診察した上で詳しい検査や入院が必要な場合は、救急指定病院との連携により対処します。

● 「休日等急患診療所」の診療終了後の時間帯は、まず、「電話相談」をご利用ください。

急な病気やけがで心配なとき、家庭での対処方法などを経験豊富な看護師がアドバイスしてくれます。なお、症状によって医療機関を受診した方がよい場合には、小児二次救急当番病院にご相談ください。

① とちぎ子ども救急電話相談
・ 相談時間：午後7時～午後11時
TEL 028-600-0099
※ 携帯電話・プッシュ回線の方

TEL (局番なし) #8000
② 大田原赤十字病院電話相談
・ 相談時間：毎日24時間
TEL 070-6571-8537

「小児の救急医療体制」

● 初期小児救急医療体制

比較的軽症の救急患者の医療として、休日当番医や休日等急患診療所があります。

● 二次小児救急医療体制

緊急手術や入院を必要とする救急患者の医療として、大田原赤十字病院、国際医療福祉大学病院、菅間記念病院の輪番制により行われています。

● 三次小児救急医療体制

重篤(じゅうとく)な救急患者の医療として、大田原赤十字病院が対



応じています。

※ 詳細は、広報おたわら毎月15日号の救急医療体制をご覧ください。

「こども救急ガイドブック」

栃木県では、子どもの急病やけがの場合の家庭における対処方法や、救急外来を受診する際のポイントなどを分かりやすくまとめたガイドブックを作成し、県のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

なお、大田原市では乳児の4カ月健診時にダイジェスト版を保護者の方に配布しています。



※ 「こども救急ガイドブック」は栃木県のホームページ(TEL <http://www.pref.tochigi.jp>)からダウンロードできます。

トップページ ↓ 福祉・医療 ↓ こども ↓ 小児医療 ↓ こども救急ガイドブック

■ 問い合わせ

健康政策課健康政策係
TEL (23) 8704

■ お詫びと訂正

広報おたわら9月1日号の10ページ「保育園入園申込受付」の見出しに誤りがありました。

正しくは「平成24年4月入園」です。お詫びして訂正いたします。

■ 問い合わせ

こども課保育係
TEL (23) 8769